

2025年2月25日

各位

株式会社オリエンタルランド

従業員の賃金改定について

当社は、2025年4月1日より、従業員の賃金改定（基準賃金の引き上げおよび時給改定）を決定しましたので、お知らせいたします。

当社グループでは、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長を実現し、当社グループの提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、「2030年に目指す姿」を掲げ、取り組みを進めています。この実現に向けた重要な要素の一つとして「従業員の幸福」を定め、「仕事のやりがい」の向上と「働きやすさ」の整備に取り組んでおり、当社グループで働くすべての従業員が心から誇れる企業としてあり続けたいと考えています。

このほど当社は、一昨年、昨年に引き続き、準社員（パート・アルバイト）を含む従業員に対し、基準賃金および基本時給の引き上げを行うことといたしました。

当社グループの最大の財産は「人」であり、従業員一人ひとりが自らの持つ力を最大限発揮し、安心して働ける環境を整えることが事業成長に欠かせないと考えているため、今後も人的資本への投資に取り組んでまいります。

当社は、今後50年、100年先も、「夢、感動、喜び、やすらぎ」を提供し続けられるよう、従業員一丸となって挑戦してまいります。

■ 賃金改定の概要

・対象者：社員・テーマパークオペレーション社員・嘱託社員・出演者・準社員

・対象者数：約26,600人

・実施内容：対象者平均で約6%の基準賃金および基本時給の引き上げ

（例）準社員：基本時給を一律70円引き上げ

（改定後、役割に応じた手当を含めた時給は1,320円～1,670円となる）

社員の初任給：2025年度新規学卒入社者より初任給を一律17,000円引き上げ

（改定後、大卒・大学院卒の社員の場合は、272,000円となる）

以上